

事 務 連 絡
2025年（令和7年）5月28日

各指定障がい福祉サービス等事業者 様
各指定障がい児通所支援事業者 様

福山市保健福祉局福祉部
障がい福祉課福祉サービス担当課長

「障害福祉サービス等情報公表システム（WAMNET）」における情報公表について

平素より、本市の福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。
見出しのことににつきまして、毎年度各事業所における障害福祉サービス等の情報を、「障害福祉サービス等情報公表システム（WAMNET）」を通じて本市に報告いただきますようお願いいたします。なお、既に報告いただいている事業所につきましては、行き違いですのでご了承ください。

1 実施要綱及び情報公表制度の概要等について

本市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/shogaifukushi/334276.html>

2 留意事項

- ・報告年度の4月1日以降に新たに事業所の指定を受けたときは、「情報公表システム」からのログインIDとパスワードの通知が届いた日から約1か月以内に報告してください。
- ・報告年度の4月1日時点で既に事業所の指定を受けている場合は、7月31日までに報告してください。
- ・法人や事業所の名称、所在地、連絡先等の法人情報及び事業所情報に変更があるときは、その都度変更が必要です。
- ・令和6年度報酬改定に伴い、利用者への情報公表、災害発生時の迅速な情報共有、財務状況の見える化の推進を図る観点から、「障害福祉サービス等情報公表システム（WAMNET）」が未報告となっている事業所に対して「情報公表未報告減算」が創設されております。ついては、減算要件をご確認いただき「障害福祉サービス等情報公表システム（WAMNET）」への適正な情報の報告をお願い致します。

【問い合わせ先・提出先】

福山市障がい福祉課 事業者指定・指導担当
〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号
電話 (084) 928-1261 FAX (084) 928-1730